

## 井原精機株式会社 行動計画

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和5年 3月31日までの 3年間

2. 当社の課題

- (1) 採用人数に占める女性の割合が少ない
- (2) 有給休暇の取得率が全体で約50%台前半と低い

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：新規採用者の内、女性の割合を20%以上とする

<取組内容>

- 令和3年 4月～ 学生対象会社説明で女性社員に年1回以上説明を実施してもらう
- 令和3年 4月～ 会社説明の内容に仕事の家庭の両立に関する取り組みを追記する
- 令和3年 4月～ 現状男性しかできない作業の洗い出しを行い、女性でもできるよう改善を検討する
- 令和4年 4月～ 女性の職域拡大の為、現状男性しかいない職場に対して、女性の配置を検討する
- 令和4年 4月～ 女性技術職の採用1名に向けて、女性技術者の活躍状況について、ホームページ上に記載

目標2：有給休暇の取得率を全体で60%以上とする

<取組内容>

- 令和2年 4月～ 安全衛生委員会を通じて、取得状況のフォローを毎月行う
- 令和3年 4月～ 有給休暇の取得推進に向けた制度の検討を行う
- 令和3年 4月～ 取得率の低い正社員、特に管理職層に向けての取得啓発を行う
- 令和4年 4月～ 有給休暇の申請手続きの一部簡素化の為、イントラネットを通じての申請・承認の仕組みの導入を検討する